

## 令和6年度磐田卓球協会への登録について

早春の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、令和6年度の磐田卓球協会登録費（通信費）についてご案内申し上げます。

これまで、磐田卓球協会に登録していただいておりますが、今年度より廃止いたします。

背景としまして、登録・未登録による参加料の違いで申込時の間違いや、大会時に返金や不足分の徴収など参加料の混乱を招く状態となっております。そこで、登録・未登録の差を無くすことで混乱を減らし、わかりやすい参加料に変更することといたしました。

つきましては、中学生以下の部の参加料は据え置きで、一般の部の参加料を200円アップさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、すでに登録費をいただいているチームについては、返金をさせていただきます。

---

## 令和6年度の減免申請団体登録について

下記の（1）（2）いずれかを満たすチームは、減免申請団体として登録させていただきます。

（1）を満たし申請を希望するチームは、磐田市スポーツ協会ホームページより、様式-28と様式-29を記入のうえ、減免団体希望旨を下記のアドレスにメールください。

なお、（2）の少年団は、磐田卓球協会への申請書類の送付は不要です。

メールアドレス：[iwatatakyu@yahoo.co.jp](mailto:iwatatakyu@yahoo.co.jp)

### 減免申請の考え方（磐田市スポーツ協会）

（1） 加盟団体所属チーム 当協会の加盟団体のなかで以下のすべてを満たすチーム

- ① 【所在地】 主に活動する場所が磐田市
- ② 【代表者】 代表者は磐田市在住若しくは在勤とする。
- ③ 【構成員】 チームの構成員の50%以上は、磐田市在住者もしくは在勤者とする。
- ④ 【登録】 チームの構成員が日本卓球協会登録者であること（磐田卓球協会独自ルール）

（2） 磐田市登録スポーツ少年団 磐田市スポーツ少年団は、年度登録をもって、減免対象チームと認める。なお、年度の登録期限である7月末までは、前年度登録チームを減免対象チームと認める。